

【販売管理システム更改及び運用保守業務】に関する意見招請への回答

令和4年(2022年)9月1日

No.	資料名	項目	意見	回答
1	調達仕様書 第2 作業の実施 内容に関する事項 1. 開発に係る作業 の内容 5) テスト工程	本工程においては、単体テスト、結合テスト、総合テスト、運用テストその他の必要なテストについては、テストデータの準備を含めて受託者が行うこと。 受入テストについては、要件定義した業務フローから当局職員がシナリオ案、テストデータを作成する。受託者は、当局職員のテスト作業の支援を行うこと。	運用テストは、構築したシステムが仕様を満たすものであることについて、委託者(造幣局)が実際の業務の運用に照らして確認するためのテストであり、受入テストと同様のものと考えられます。 そのため、運用テスト(受入テスト)のテストシナリオ及びテストデータの作成は委託者(造幣局)が行う必要があると考えられることから、受託者が行うとされているテスト項目から、運用テストを削除していただくことが望ましいと考えます。	ご意見いただいた趣旨を踏まえ、以下のように仕様を修正いたします。 「本工程においては、単体テスト、結合テスト、総合テストその他の必要なテストについては、テストデータの準備を含めて受託者が行うこと。 受入テストについては当局が行うものとする。受託者は、受入テストの実施において支援を行うこと。」
2	調達仕様書 第2 作業の実施 内容に関する事項 1. 開発に係る作業 の内容 8) 回線、データセンタ調達	受託者は、次期システムを稼働させるにあたり必要となる回線、データセンタ等について、設計工程によって得られた成果物に基づき、必要となる時期までに調達すること。また、必要なライセンス等についても漏れなく調達すること。	今回の調達にあたり、造幣局構内で回線(ケーブル)を新規に敷設する必要がある場合、新設イメージ図等の資料を仕様書に追加いただくことはできますでしょうか。	回線の敷設にあたっては、工事を実施する時期、また利用する回線事業者等の条件により、配線経路は異なるものと考えられるため、調達仕様書において新設イメージ図等の資料を追加することは考えておりません。 当局の配線状況等についてのご質問については、その内容によって、現場説明等でお答えいたします。